

**令和5年度**

**監査結果フォローアップ報告書**

**長崎県監査委員**

## 監査結果フォローアップ報告（令和5年度確認分）

### 1 フォローアップの目的

監査結果報告において指摘事項又は意見とした事項（以下「指摘事項等」という。）について、措置の状況を確認し、是正・改善が認められない事項については是正・改善の取組みを促し、徹底した事後検証を行うとともに、類似事例の再発防止の取組みについて啓発するなど監査結果のフォローアップを行うことにより、監査の実効性を高める。

#### （参考）確認基準

| 区 分 |           | 内 容   | 摘 要   |                                       |
|-----|-----------|---|---|---------------------------------------|
| A   | 是正・改善済    | 措置を講じ、改善を終えたと認められるもの  |   |                                       |
| B   | 是正・改善見込   | 講じた措置が未だ終了していないが、是正・改善が確実に見込まれると認められるもの   | その後の取組状況の報告を求めない  |                                       |
| C   | 是正・改善に取組中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・是正・改善に着手していると認められるもの</li> <li>・是正・改善に向けて検討がなされている又は検討しようとしているのが認められるもの</li> </ul> | 次年度以降の定期監査で、指摘事項等によることによつて、措置状況として報告を求め、                              | 是正・改善が見込まれるまで、その後の取組状況の報告を求め、フォローしていく |
| D   | 未取組       | 是正改善の取組みが認められないもの<br>(改善も検討もしていないもの)  | 継続的にフォローをしていく   |                                       |
| E   | その他       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決に長期間を要するもの等、やむを得ないと認められるもの</li> <li>・その他（フォローアップ対象から外れたもの等）</li> </ul>          | その後の取組状況の報告を求めないが、解決に長期間を要するものについては、定期監査においては、定期監査において継続して是正・改善の確認を行う |                                       |

## 2 フォローアップの概要

令和元年度～令和4年度に実施した定期監査（普通会計・公営企業会計）、行政監査及び包括外部監査の「指摘」等に対する執行機関の措置状況について、提出された資料に基づき確認するとともに、令和5年度の定期監査等の際に検証を行った。

是正・改善が済んでいない事項については、必要に応じて、翌年度以降の定期監査においても、指摘事項等として再度、是正・改善を求めている。

### (1) 令和4年度の指摘事項及び意見について

令和4年度の指摘事項及び意見の168件は、「是正・改善済」が107件、「是正・改善見込」が45件、「その他」が7件であった。よって、令和6年度においてフォローアップを行うものは、9件となった。

### (2) 令和3年度の指摘事項及び意見について

平成3年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった19件は、「是正・改善済」が9件、「是正・改善見込」が2件、「その他」が3件であった。よって、令和6年度においてフォローアップを行うものは、5件となった。

### (3) 令和2年度の指摘事項及び意見について

令和2年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった4件は、「是正・改善済」が2件、「その他」が2件であった。よって、令和6年度においてフォローアップを行うものは、ない。

### (4) 令和元年度の指摘事項及び意見について

令和元年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった4件は、「是正・改善済」が2件、「その他」が2件であった。よって、令和6年度においてフォローアップを行うものは、ない。

# フォローアップ対象に係る取組状況確認結果

(単位:件)

| 区 分         |          | 当初<br>指摘・意見 | R5フォロー<br>アップ対象 | R5確認結果      |                  |                   |          |          |          |   |
|-------------|----------|-------------|-----------------|-------------|------------------|-------------------|----------|----------|----------|---|
|             |          |             |                 | 是正・改善済<br>A | 是正・改善<br>見込<br>B | R6フォローアップ対象       |          |          | その他<br>E |   |
|             |          |             |                 |             |                  | 是正・改善<br>取組中<br>C | 未取組<br>D | 計<br>C+D |          |   |
| 令和4年度<br>実施 | 定期<br>監査 | 普通会計        | 133             | 133         | 84               | 35                | 9        |          | 9        | 5 |
|             |          | 公営企業会計      | 5               | 5           | 3                |                   |          |          | 0        | 2 |
|             |          | 小計          | 138             | 138         | 87               | 35                | 9        |          | 9        | 7 |
|             | 包括外部監査   | 30          | 30              | 20          | 10               |                   |          |          | 0        |   |
|             | 計 ①      | 168         | 168             | 107         | 45               | 9                 | 0        | 9        | 7        |   |
| 令和3年度<br>実施 | 定期<br>監査 | 普通会計        | 131             | 9           | 5                |                   | 1        |          | 1        | 3 |
|             |          | 公営企業会計      | 3               | 0           |                  |                   |          |          | 0        |   |
|             |          | 小計          | 134             | 9           | 5                |                   | 1        |          | 1        | 3 |
|             | 行政監査     | 7           | 7               | 3           | 2                | 2                 |          |          | 2        |   |
|             | 包括外部監査   | 39          | 3               | 1           |                  | 2                 |          |          | 2        |   |
|             | 計 ②      | 180         | 19              | 9           | 2                | 5                 | 0        | 5        | 3        |   |
| 令和2年度<br>実施 | 定期<br>監査 | 普通会計        | 119             | 4           | 2                |                   |          |          | 0        | 2 |
|             |          | 公営企業会計      | 6               | 0           |                  |                   |          |          | 0        |   |
|             |          | 小計          | 125             | 4           | 2                | 0                 | 0        | 0        | 0        | 2 |
|             | 包括外部監査   | 54          | 0               |             |                  |                   |          |          | 0        |   |
|             | 計 ③      | 179         | 4               | 2           | 0                | 0                 | 0        | 0        | 2        |   |
| 令和元年度<br>実施 | 定期<br>監査 | 普通会計        | 113             | 1           | 1                |                   |          |          | 0        |   |
|             |          | 公営企業会計      | 2               | 0           |                  |                   |          |          | 0        |   |
|             |          | 小計          | 115             | 1           | 1                | 0                 | 0        | 0        | 0        | 0 |
|             | 包括外部監査   | 83          | 3               | 1           |                  |                   |          |          | 0        | 2 |
|             | 計 ④      | 198         | 4               | 2           | 0                | 0                 | 0        | 0        | 2        |   |
| 合計 ①~④      |          | 725         | 195             | 120         | 47               | 14                | 0        | 14       | 14       |   |

### 3 改善された事例

- 使用していない給水設備について、必要性を確認しないまま上下水道料金を支出しているものがある。（長崎振興局長崎港湾漁港事務所）

（令和4年度定期監査（前期）普通会計「指摘事項」）

〔措置状況〕

今後も使用する見込みがない6か所の契約を休止した。

- 使用していないプロパンガスの基本料金を長年にわたり漫然と支出している。（北松西高等学校）（令和3年度定期監査（後期）普通会計「指摘事項」）

〔措置状況〕

生徒数、実験回数を考慮した結果、卓上ミニガスバーナーによる実験に切り替え、理科室のプロパンガスは撤去した。

### 4 課題として残っている事項

課題として残っている事項数は、下表のとおりである。

| 区分 | 定期監査 | 行政監査 | 包括外部監査 | 計  |
|----|------|------|--------|----|
| R4 | 9    | 0    | 0      | 9  |
| R3 | 1    | 2    | 2      | 5  |
| 計  | 10   | 2    | 2      | 14 |

課題として残っている主な事項は、下記のとおりである。

#### （1）定期監査（普通会計）

- 令和4年度 [指摘事項9件]

倉庫に使用済の物品が大量に長期間保管されている。

〔こども医療福祉センター〕

- 令和3年度 [指摘事項1]

長崎県職員研修業務委託の予定額の積算において、講師料単価について、3者からの参考見積のうち、最も高額なものを採用している。〔新行政推進室〕

#### （2）行政監査

- 令和3年度 [指摘1件・意見1件]

高潮浸水想定区域の指定に向けて事業に取り組んでいるところであるが、事業の着手が遅れ、特に有明海については国の指定完了目標時期を徒過しているので、他の海岸を含め事業の進捗を図り、早期の指定に努めること。〔河川課〕

#### （3）包括外部監査

- 令和3年度 [意見2件]

公営住宅の制度趣旨及び単身高齢者の増加等の社会情勢に鑑み、保証人の制度の廃止や保証人免除規定の改正、家賃債務保証業者との保証委託制度の導入等、保証人制度の在り方について幅広く検討いただきたい。 [住宅課]